

各位

株式会社カナモト
(9678 東証プライム市場 札証)

代表取締役社長

金本 哲男

<資料に関するお問合せ先>

取締役執行役員経理部長・広報室長

廣瀬 俊

電話:011-209-1631

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2024年12月6日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元の充実および資本効率の向上を図るとともに、将来の機動的な資本政策を可能とするため。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	900,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.54%)
(3) 株式の取得価額の総額	20億円(上限)
(4) 取得期間	2024年12月9日~2025年8月29日
(5) 取得方法	市場買付

(ご参考) 2024年10月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	35,441,571株
自己株式数	3,300,670株

以上